



オーストラリアの金融・経済環境、豪ドルの見通し

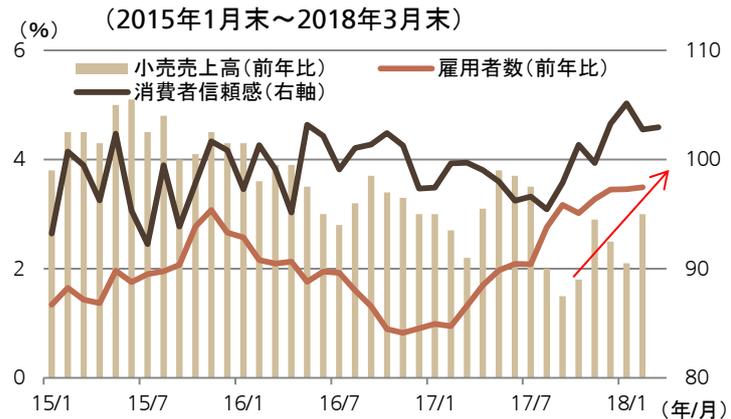
～豪個人消費に改善の兆し、外部要因で下げた豪ドルには投資妙味～

- 豪州経済は、国内での個人消費動向の改善など堅調さを維持
- 今後発表のインフレ動向次第で、下火となっている利上げ観測が高まる可能性に注視
- 足元の豪ドルは外部要因主導で下落、堅調な国内経済を鑑みると投資妙味が高まっている

POINT 1 豪州経済を巡る環境は良好

- 2017年第4四半期もGDP成長率は前年比+2.4%となり、世界最長の景気拡大が続いている中、2018年に入り貿易収支が再び黒字化するなど、成長率は再び加速する見通しです。
- 2月の小売売上高が発表され、前期比+0.6%と予想を上回りました。人口増が続く豪州では、消費者マインド改善や雇用増を背景に、豪州準備銀行(RBA)が懸念してきた個人消費に改善の兆しが見え始めています。

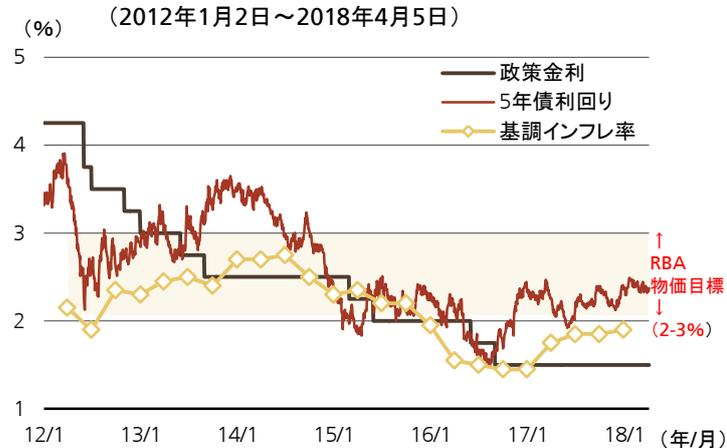
【図1】 豪個人消費関連指標の推移



POINT 2 インフレ動向次第で再び利上げ観測も

- 2017年10-12月期の基調インフレ率は前年比+1.90%と予想を上回る伸びとなっており、RBAの物価目標レンジの下限(2%)に一段と近づいています。
- 市場では年内の利上げの確率を3割、今後1年間の利上げの確率を5割程度と見込んでおり、まだそれほど織り込まれていない状況です。
- 4月24日に1-3月期のインフレ率が発表されます。RBAの予想通り前年比2%に届けば、市場の利上げ期待が再び高まり、豪ドルが反発基調を強める可能性があります。

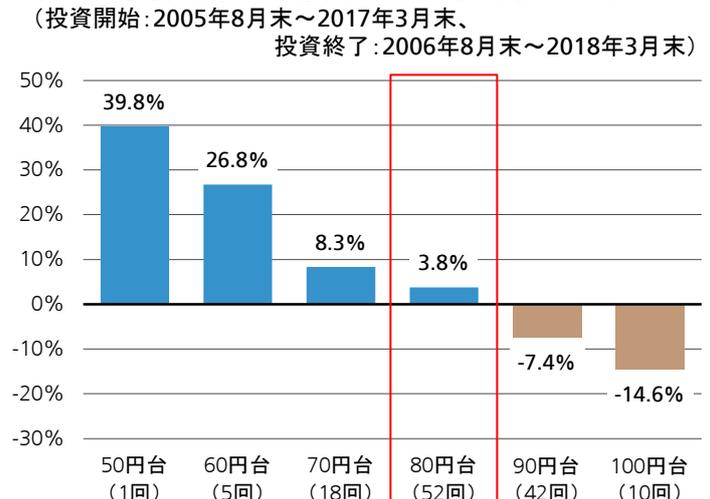
【図2】 豪インフレ率、豪5年債利回り、政策金利の推移



POINT 3 対円では、投資スタートに魅力的な水準

- 足元では米中貿易問題への懸念から、リスクオフの円高となり豪ドル円のレートは80円近辺に近づいています。過去10年を見ると、80円台で豪ドルに投資を開始した場合の1年後の平均リターンはプラスとなっており、投資スタートに魅力的な水準であると言えます。
- 足元の下落は外部要因が主な背景となっていることから、ひとたび堅調な豪州景気に焦点が移れば買い戻しの動きが強まる展開が想定されます。

【図3】 過去10年の円/豪ドルの水準と1年後の平均リターン



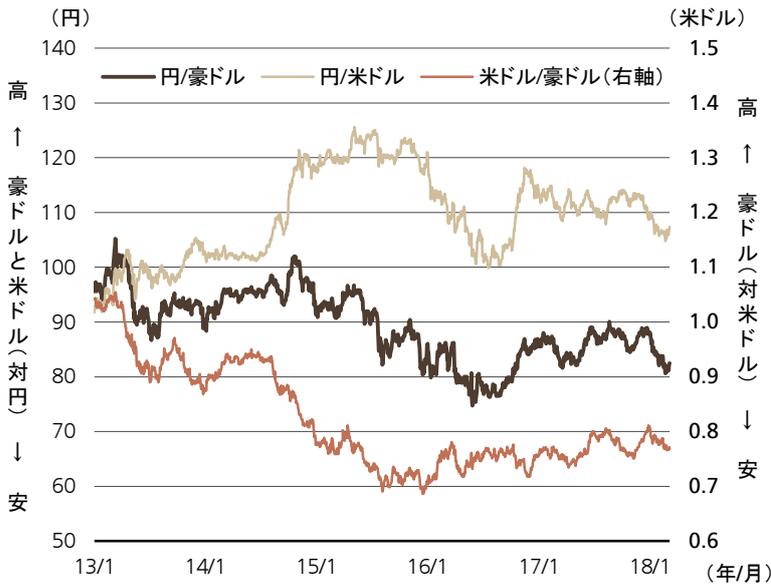
※金利などは考慮していません。



出所: トムソン・ロイター、上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

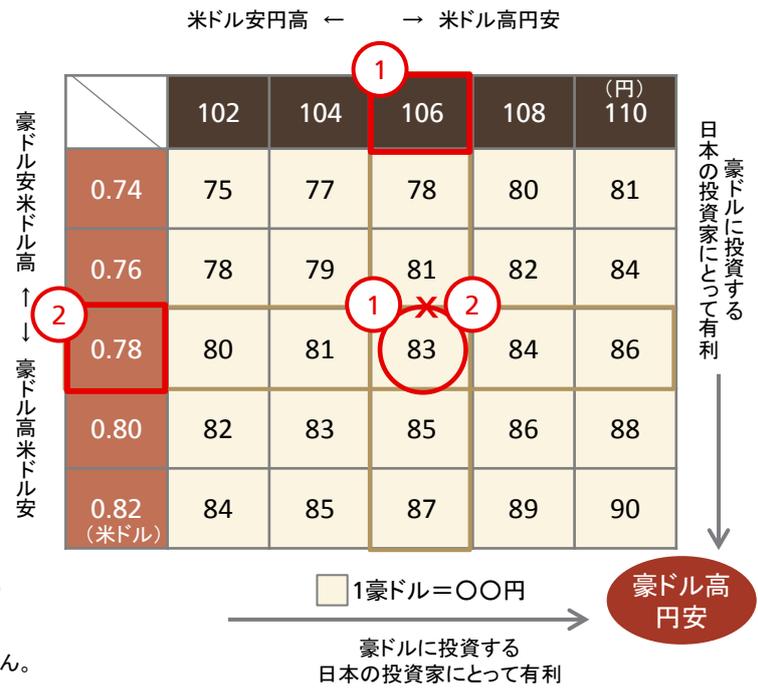
■過去の為替レートの推移

(2013年1月30日～2018年4月5日)



出所:トムソン・ロイターのデータを基に当社にて作成
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

■円/豪ドルのクロスレートイメージ



本資料ご使用にあたってのご留意事項

投資信託のリスクおよび費用は投資信託ごとに異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面でご確認ください。

なお、以下に記載するリスクおよび費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、UBSアセット・マネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しております。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡します。必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

投資信託のリスクについて

投資信託は株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

投資信託のリスクは投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等により異なります。

※詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託の費用について

投資信託のご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

- ・購入時:購入時手数料 上限3.78%(税抜3.50%)
- ・換金時:信託財産留保額 上限0.3%

【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

- ・運用管理費用(信託報酬) 上限約2.4839%(税込)(ファンドオブファンズの投資先ファンドの概算値を含む)
- ・その他の費用(監査報酬、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用等)をご負担いただきます。

※これらの費用の額および計算方法等は、投資信託毎に異なります。詳しくは各投資信託の目論見書および契約締結前交付書面等にてご確認ください。

商号 UBSアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会